

帰国生徒特別入試における入学者選抜の変更について

2019年4月

大阪大学

2020年度入学者選抜から、出願資格の一部を次のとおり変更します。

(変更前)

- ② 外国に所在し外国の教育制度に基づく教育機関において、2 学年以上継続して学校教育を受け、12 年の課程（日本における通常の課程による教育期間を含む）を中途退学し、引き続き日本の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）の第3 学年に編入学を認められた者で、2020 年 3 月までに卒業（修了）見込みのもの
- ⑤ スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局の授与する国際バカロレア資格を過去 2 年以内（2018 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）に外国において取得した者で、2020 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの
- ⑥ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を過去 2 年以内（2018 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）に外国において取得した者で、2020 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの
- ⑦ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を過去 2 年以内（2018 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）に外国において取得した者で、2020 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの
- ⑧ グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を過去 2 年以内（2018 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）に外国において取得した者で、2020 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

(変更後)

- ② 外国に所在し外国の教育制度に基づく教育機関において、2 学年以上継続して学校教育を受け、12 年の課程（日本における通常の課程による教育期間を含む）を中途退学し、引き続き日本の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）の第3 学年に編入学を認められた者で、2020 年 3 月 31 日までに卒業（修了）見込みのもの
- ⑤ スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局の授与する国際バカロレア資格を過去 2 年以内（2018 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）に外国において取得した者
- ⑥ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を過去 2 年以内（2018 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）に外国において取得した者
- ⑦ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を過去 2 年以内（2018 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）に外国において取得した者
- ⑧ グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を過去 2 年以内（2018 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）に外国において取得した者

⑨ 国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI）から教育活動等に係る認定を受けた外国に所在する教育施設において、高等学校に対応する課程で2学年以上継続して学校教育を受け、12年の課程を、2018年4月1日から2020年3月31日までに修了した者及び修了見込みの者で、2020年3月31日までに18歳に達するもの

(新設)

⑨ 国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI）から教育活動等に係る認定を受けた外国に所在する教育施設において、高等学校に対応する課程で2学年以上継続して学校教育を受け、12年の課程を、2018年4月1日から2020年3月31日までに修了した者及び修了見込みの者

⑩ 国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI）から教育活動等に係る認定を受けた外国に所在する教育施設において、高等学校に対応する課程で2学年以上継続して学校教育を受け、12年の課程を中途退学し、引き続き日本の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）の第3学年に編入学を認められた者で、2020年3月31日までに卒業（修了）見込みのもの